

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2671600241		
法人名	有限会社 健勝館		
事業所名	グループホーム ひやくぼ		
所在地	京都府亀岡市西別院町犬甘野小谷11		
自己評価作成日	平成22年8月1日	評価結果市町村受理日	平成23年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.kyoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2671600241&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成22年 9月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

亀岡市の田園地帯に位置し、自然との調和が保たれたところにある民家改造型のグループホームで、ホームの理念は「ホームは家・利用者は家族」として、玄関にもかかけ、管理者・職員が同じ方向を目指す、理念が徹底している。訴えの出来ない利用者に対してはスキンシップを大切に、いい事も、よくないこともありのままを受け入れ、家族としてのかかわりを大切に、開放的に自由な暮らしを援助している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは普通の家であり、利用者と職員は家族のような関係で利用者の生活を支えていくことを理念に掲げています。管理者は職員に常に“家族だったらどうするのか”と問いかけ、喜怒哀楽を大切に、職員は考える支援に徹しています。利用者には家と同じような生活ができるように、日課を作らずに自由な行動と安心できる居場所を確保し、暖かみのある会話がホーム内に行き交っています。利用者の自由な暮らしを支援していくためには、利用者への自立支援をはじめ、職員間の連携、家族への十分な説明に努めています。開設後8年が経過し、地域の方々と挨拶を交わしたりおすそ分けをもらったりする関係ができるようになり、今後も少しずつ関わりを増やしていきたいと考えています。管理者のリーダーシップのもと、職員は自由に意見を出し合いやりがいを持って支援にあたり、サービスの向上に繋げているホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ホームは家・利用者は家族」という理念は変わらず、管理者、職員ともども共有し、個々の利用者に対して、自由と開放のなかで、自由にその人らしく生活ができるよう支援している。(規則や画一的に封じ込めたケアは排除する)	ホームは普通の家であり、利用者と職員は家族のような関係で利用者の生活を支えていくことを理念に掲げています。管理者は職員に常に“家族だったらどうするのか”と問いかけ、職員は考えながら支援することで、自然に理念にそった実践となっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	閉ざされた地域のなかで、地域の中を歩き、外部との交流も地域の目に触れるように看板等でアピールしたり、ホームの畑に出向き、地域の中から少しずつではあるが挨拶と会話が見られるようになってきている。	地域の方とは日々の挨拶や会話を重ね、きょうりやナスなどのおすそ分けをもらうなど、徐々に交流されるようになりました。亀岡市街に買い物に行く店とは店員と顔なじみになったり、時折馴染みになった消防士が訪ねてくることもあり、日常の中で交流されています。	管理者、職員の日々の努力により、年を追うごとに、地域の理解が進んできています。今後も引き続き、地域に浸透するための交流の機会を増やしていただくことを期待しています。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のなかで、ADL低下その他退院後の生活で「支障あれば手助けさせてください」と声をかける機会に恵まれたが依頼、相談にまでは至っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	6月の運営推進会議で外部評価受審予定の日程報告を行い、評価後の報告をすることを伝え、課題解決のために効果があったところより情報の提供があった。	運営推進会議は、家族や市の担当者、地域包括支援センター職員、住民代表の参加を得て2か月に1回開催されています。利用者の動向や年間計画について、行事などの報告を行い、参加者から意見やアドバイスをもらっています。	今後更にホームのサービスの向上のために会議を活かしていけるように、地域包括支援センターを中心に介護予防の取り組みについてなどを議題にしていきたいと考えられています。その実現を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にも参加いただき、ホームの状況の報告を継続している。	市の担当者は運営推進会議に参加しており、運営状況を報告したり、指導を受けたりする関係となっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束を必要とする事例もなく、また、地域性もあり玄関等の施錠もしなくても危険性が少なく入所者の出入りの妨げにならないよう開放している。	利用者の自由な生活を守ることは、理念として掲げており、職員全員が同じ思いを持ち支援しています。家族に対しても、利用者へのリスクやホームの思いを説明し、理解を得られています。玄関は開放し利用者が自由に出入りする中で、職員は見守り「転ばないように」と声をかけながら支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホームの入所者は徘徊その他行動障害は見られるものの、虐待や身体拘束するような状態にある利用者もなく、職員間では常時虐待と見られる事柄について話し合っている。言葉による虐待的な言動がある場合には牽制し合っている。		

グループホーム ひやくぼ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	数回利用者家族からの申立てがあり、裁判所より来所、調査の機会があり、認識は高まっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の意義、利用者の権利と義務について十分な説明を行い、不安のないように十分な時間を確保している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月に一度のお便りに指摘事項や意見を述べていただきたいことのお知らせやお願いをすると共に面会時にも家族との交流の機会を、管理者だけでなく全職員が積極的に関わられるように機会確保している。	家族の来訪しやすい雰囲気があり、面会時には職員が日頃の様子を伝え話を聞くように心がけています。毎月の便りに個々の利用者の状況等を記載し必ず「ご意見やお気づきのこと等指摘頂ければうれしく思います」の一文を入れ、意見を言いやすくなるよう配慮しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	利用者状況の報告、その他思うことが自由に述べられる機会を確保し、指示されなければ動けない体質にはならないように、積極的な意見交換ができるよう配慮している。」	朝のミーティングをはじめ職員は話し合い、利用者の生活の質の向上に努めています。管理者は職員の話した結果を尊重しながら運営を考えています。ミーティングや申し送りノートで職員間で決められた情報を共有しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善交付金の支給があり、キャリアパス用件等の具体的な事柄についての書類提出も求められており、意見交換中である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	他グループホームとの交流や職場職員交換実習等の機会を確保し、また協議会等への研修をとおして、マンネリ化防止と力量アップに取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	前記の通り		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	顔を覚えてもらう・笑顔を忘れない・指示より納得が得られる声かけ・共通の話題を通して馴染みの関係作りはもっとも初期段階で行うべきことと、全職員が理解している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時間を規制せず、好きなときに寄ってもらえて、本人の状況をきめ細かく報告すると共に、入所前の状態よりも安定できる対応により具体的な変化状況を確認してもらえるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所契約時に特に従来の支障とどのようにケアしていけばいいかその対策や具体的な方法等を話し合い、十分な理解が得られるように十分な時間を確保している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一歩的、画一的なケアより、本人が思うように移動したり、日課による規制、規則という名目によって本人を封じ込めないことを優先し、それぞれの動きに声かけが出来る体制を優先させている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お便りや面会を通して、常時変化のある部分の報告や、家族としての願いが把握できるように、全職員が家族と関わる機会を確保している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	少しの言葉や、人の名前等を聞き逃すことのないようにし、家族との連携により必要性を話し合っ家族から積極的な関係作りの協力が得られる体制が出来ている。	面会時間の制限もなく、家族や親類、知人の来訪が多くあります。家族等に会いたい時には電話で話ができるように支援したり、家族と外出が気軽にできるように配慮しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居間にてテレビを見たり、フロアで過ごしたり、表の庭に出て日光浴や植木の手入れ、その他入所者間での会話をする等それぞれの利用者が時間にとらわれず思うように動いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホーム開所より16名の退所があったが、入院その他によりお亡くなりになったケースが多く、最終まで連絡が入ることが多いが、支援を要するようなかかわりは至って少ない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思決定・意思伝達が困難な入所者が多く、スタッフが常時行動観察を行いながら情報を交換しその都度迅速に対応することを優先している。	日々の関わりを深く持ち、会話や表情、行動から利用者の思いの把握に努めています。日々時間があればミーティングを行い、職員間で検討することで、細かな変化や発見にも対応でき情報のずれが生じないようにしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所契約時に特に従来の支障とどのようにケアしていけばいいかその対策や具体的な方法等を話し合い、十分な理解が得られるように十分な時間を確保している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	大施設とは異なり常時目の届く範囲に入所者がいることもあり、微妙な変化に気づきやすい利点を利用し、個々に応じた対応を優先している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向、家族の意見を取り入れ介護計画書に記載し計画にもづくケアを行っている。	介護認定と同じ様式を用いてアセスメントを行い、家族や職員等の意見を集約し介護計画が立てられています。3か月ごとに担当者会議を開催し介護計画を見直し、更新しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化、気づき、怒っている事実、等をケース記録に記録を行い、スタッフ間で十分な意見交換を行い、介護計画書にも意見等を記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	顔を覚えてもらう・笑顔を忘れない・指示より納得が得られる声かけ・共通の話題を通して馴染みの関係作りはもっとも初期段階で行うべきことと、全職員が理解し、家族との連携には十分な配慮を行っている。		

グループホーム ひやくぼ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	限られた資源の中で、畑の利用、ホームの庭の活用を行っている。また、グループホーム間の交流も開始した。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	7年間にわたり同一医療機関の往診あり、少しの変化にも相談できる体制にある。対応不可の場合には病院への紹介もある。	入居時にホームのかかりつけ医について説明し、家族や本人が納得したうえでかかりつけ医としています。月に2回の往診があり、個々の利用者の状況を詳細に伝えることで、病状の悪化時の対応方法を聞いています。必要時に歯科の往診があったり、家族と共に受診する方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	上記の通り		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病状説明受けと共に、充分な話し合いの機会確保と特に家族との連携は充実している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の段階より、機能低下や病気の出現等充分な予測事項であるため随時家族との連携の下医療機関とも充分な対応を行っている。	本人や家族の希望を第一にできる限りホームで生活できるよう支援しています。口から食事ができなくなれば、ホームでの生活は困難と考えていますが、食事の形態を変えるなどしながら食べれるように努力しています。医療機関と家族、本人、ホームとが連携を持ち対応されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	予測される事故想定の方法について経験を通して、また、医療機関の指示の元実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	利用者避難については消防訓練等においても実施している。地域との協力については、運営推進会議等で働きかけを行っている。	定期的にホーム独自に避難訓練を行っています。防火について力を入れ、職員に意識付けを行っています。また、運営推進会議で消防について議題に挙げるなど、地域との関係作りに繋げていきたいと考えています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	能力を最大限に引き出し、有効に活用できるように支援し、特に声かけには怠らないように注意を払っている。	利用者にとって一番わかりやすく安心感のもてるように、今まで呼ばれていた呼び方や話した言葉遣いで話しかけています。個々の利用者の生活歴や好み、習慣を知ること、その人に合った言葉であり、利用者の行動を制限するような声かけはみられません。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択方式の質問や働きかけの機会を確保し、最大限自己決定の機会確保に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の決め事や都合を出来る限り作らず、入所者の状況によりそれを優先させた動きが日々の仕事であることを理解している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できるかぎり自分で選ぶという習慣を大切にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	皮むき、刻み、練る等の作業を一緒にしたり、配、下膳等においては協力的な入所者が多いが、転倒との背中合わせで、一緒に行う範囲や入所者の意思を中断しないように配慮している。	食事の下ごしらえや下膳等のできることをできる時に一緒に行ってもらっています。ホームでの畑で採れた野菜が食材になり、美味しく食べれることを大切に職員も同じ食卓に着き、会話を楽しみながらの食事の時間となっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の献立表を活用した、歯の疾患や受診者及び熱発、体調不良者には随時交換メニュー対応を行っている。(粥食・パン食・刻み食等の対応を随時行っている)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日入浴のため、洗面所にて口腔ケアのしづらい入所者には浴室にて行っている。		

グループホーム ひやくぼ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるかぎりトイレでの排泄を行えるように、パターンや習慣を優先させ、自立に向けた対応をしている。	排泄のパターンや個々の利用者の仕草を把握し、トイレで排泄できるように支援しています。申し送りやミーティングで話し合い、職員間で共有しています。失敗している時は、直接的な言葉を避けるよう配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録の活用により、またスタッフの情報交換により、随時対応が出来やすい状況がある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴拒否者が少なく、一人当たりの入浴時間も長く、毎日入浴を行っている。	毎日、入浴することが日課となっています。個々の利用者の習慣や好みに合わせ、タイミングを図り声をかけて入浴してもらっています。本人ができることを大切に、介助し過ぎないように心がけています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日課やその他の決め事を出来る限り作らず、個々に好きなように、また睡眠等時間を設定していない。(室温調整・換気・衣類調整は随時行っている)		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	月2回の往診時にスタッフが立会い、主治医の意見を聞き、服薬説明書には全員が目を通している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	植木や草花の好きな人・音楽が好きな人・好きなテレビ番組のある人等それぞれの好みにより、特に夜間等遅くまでテレビを見たい希望があれば他者の障害にならない範囲でテレビを見ている。嗜好品等については家族の意見等も聞いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外出については、年1回の2泊旅行を軸とし、花見会やドライブの機会を確保し、また、家族と自由に外出できる機会等確保している。	ホームには広い庭があり、毎日散歩している利用者がいたり、時にはホームの畑まで野菜の収穫に出かけることもあります。コスモス園等の外出には家族と一緒に出かけられています。年に1度家族と一緒に2泊3日の旅行を全員で出かけ、家族と利用者、ホームの関係がより深いものになっています。	

グループホーム ひやくぼ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭については個人所持の入所者・家族管理の入所者等本人の能力及び家族の意向を大切にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙等については一切規制はしていない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブルに花を飾ったり、置物等工夫し、また、利用者自らが表の草花を取ってきて飾っていることも多く見られ、一切の規制はしていない。	茅葺であった民家を改修しているため、利用者にとって懐かしい雰囲気があります。普通の家庭と同じように木の置物やぬいぐるみが飾られ、暖かみのある空間になっています。座り心地の良いソファに利用者が集い寛いで過ごされています。また、玄関前に置いてある椅子がお気に入りの場所になっている方もおられます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にてテレビを見たり、フロアで過ごしたり、表の庭に出て日光浴や植木の手入れ、その他入所者間での会話をする等それぞれの利用者が時間にとらわれず思うように動いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の空間は全て本人と家族に工夫してもらっている。	入居時に以前から使い慣れたものを持参してもらえるように伝えています。使い慣れたタンスや小引き出し、仏壇等を持って来られ過ごしやすく配置されています。現在全員の利用者がベッドが使われていますが、畳も用意しており布団で休まれることも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリー・手すりあり安全面では支障なく作られており、日課や役割分担の指定は行わず随時自分で思うように振舞ってもらえるように配慮している。		